

老人保健施設平成苑 利用料金(令和6年6月1日改正)

(短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

※記載した金額については制度の見直しによって変動することがあります。

※介護保険制度では、要介護認定による要介護度によって、利用料が異なります。

(以下、介護保険適用)

基本利用料金／短期入所療養介護サービス費(1日につき)

介護度	負担割合	個室:介護保険負担金／日	多床室:介護保険負担金／日
要介護1	1割	753	830
	2割	1,506	1,660
	3割	2,259	2,490
要介護2	1割	801	880
	2割	1,602	1,760
	3割	2,403	2,640
要介護3	1割	864	944
	2割	1,728	1,888
	3割	2,592	2,832
要介護4	1割	918	997
	2割	1,836	1,994
	3割	2,754	2,991
要介護5	1割	971	1,052
	2割	1,942	2,104
	3割	2,913	3,156

基本利用料金／介護予防短期入所療養介護サービス費(1日につき)

介護度	負担割合	個室:介護保険負担金／日	多床室:介護保険負担金／日
要支援1	1割	579	613
	2割	1,158	1,226
	3割	1,737	1,839
要支援2	1割	726	774
	2割	1,452	1,548
	3割	2,178	2,322

項目	利用者負担／円			
	金額	1割負担	2割負担	3割負担
☆個別リハビリテーション実施加算	(1日)	240	480	720
☆緊急時短期入所受入対応加算 (利用者の状態、家族の事情等により介護支援専門員が短期入所を必要であると認めた場合)	(7日間限度) (1日)	90	180	270
☆重度療養管理加算 (要介護4又は5に限る。別に定める医療が必要な状態である利用者に限る)	(1回につき)	120	240	360
☆総合医学管理加算 (医師が診療方針を定め、治療管理を行い、退所時にかかりつけ医に情報提供を行った場合)	(10日間限度) (1回につき)	275	550	825
☆口腔連携強化加算	(1月1回限度) (1回につき)	50	100	150
☆送迎加算	(片道)	184	368	552
☆療養食加算	(1日につき3回限り) (1食につき)	8	16	24
☆サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(1日)	22	44	66
☆緊急時治療管理 (緊急的な治療管理を行った場合、3日限度)	(1日)	518	1,036	1,554

☆介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) (令和6年6月1日から)

短期入所療養介護サービス費利用者負担割合分合計×5.4%

☆地域区分 7級地

1単位

10.14円

【サービスごとに算定した単位数】×【地域に指定された1単位の単価】=事業者を支払われるサービス費

その他の利用料金(介護保険給付以外のサービス)

※以下、注釈がないものについては全て1日当たりの金額です。

☆食費

朝食	418 円
昼食	524 円
夕食	503 円

※負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額(1日につき)とする。

段階別	食費
第1段階	300
第2段階	600
第3段階①	1,000
第3段階②	1,300
第4段階	1,445 (限額該当なし)

☆滞在費(令和6年8月から適用)／(市町村への申請により該当された方は4段階の限額あり)

段階別	個室:滞在費	多床室:滞在費
第1段階	550	0
第2段階	550	430
第3段階①	1,370	430
第3段階②	1,370	430
第4段階	1,728	437 (限額該当なし)

☆特別な室料(2人部屋) 330 円 (うち消費税額30円) (1日)
(2人部屋は多床室扱いになり、滞在費の金額の上に
1日330円(うち消費税額30円)いただきます。)

☆日用品費(入浴時) 100 円

☆洗濯代 大(バスタオル・衣類等) 55 円 (うち消費税額5円) (1枚あたり)
小(下着類・靴下・ハンカチ等) 22 円 (うち消費税額2円) (1枚あたり)

☆電気代 33 円 (うち消費税額3円)
(1電化製品あたり1日)

☆理容・美容代 1,500 円程度 (1回につき)
(理容・美容院にお支払い下さい。)

令和6年6月1日作成
令和6年8月1日一部変更